

参考 アンケート実施概要

1 目的

2026年～2035年を期間とする「ひょうご農林水産ビジョン」を策定するにあたり、広く現場の声を反映させるため、県内の農林水産業関係団体・構成員の意見を伺うアンケートを実施。

2 対象

農林水産関係102団体(農業：26団体、畜産業：9団体、林業：23団体、水産業：39団体、食品・消費：5団体)
県内41市町

3 方法

Microsoft Formsによりオンラインで実施

4 期間

令和6年10月9日～11月8日

5 回答率

(1) 団体・構成員

対象数	回答件数	回答率
102	52	51%

(2) 行政

対象数	回答件数	回答率
41	22	54%

6 分野別回答数

		団体	団体構成員	行政	合計
分野	農業	18	18	18	54
	畜産	12	5	18	35
	林業	18	—	18	36
	水産	15	7	14	36
	加工・消費	10	8	16	34

参考 アンケート結果からの意見

1 農業分野

(1) 主な意見

①地域における担い手や労働力の確保

- ・土地利用型作物の新規就農者を抜本的に増やす仕組みが必要
- ・担い手の確保には、農作物の再生産価格での流通体制の整備や儲かる農業モデルの仕組みづくりが必要
- ・事業主に第三者継承のメリット・デメリットをわかりやすく理解してもらうことが必要

②基盤整備や農地の集積・集約の取組

- ・担い手の確保や優良農地の確保からも基盤整備は必要
- ・スマート農業を活かすことができる基盤整備が必要
- ・農地の出し手と受け手の調整がスムーズに進む方法を確立することが必要

③気候変動に対応した新品種や新技術などの導入・開発

- ・水稻オリジナル品種が今度導入されるため、農業経営の改善につながる、大いに期待している
- ・米・黒大豆など次世代への品種改良を継続していくことが必要

④広域的な鳥獣害対策

- ・隣の集落からの侵入による被害が発生する事例もあり、より広域的に鳥獣害対策を進めることが必要

⑤多様な担い手の参画による農村地域の維持・活性化

- ・コミュニティ活動が希薄になっていると感じる中で、地域イベントや交流会を定期的に行い、住民同士のつながりを深めることが必要
- ・若者等が農村地域で暮らし、活躍できる場を創造していくことが必要

参考 アンケート結果からの意見

⑥新たな販路開拓に向けた取組

- ・新たな販路開拓に向けて一定のロットを集荷できる仕組みが確立されていないため、市町区域ではなく県域での出荷体制の構築が必要
- ・大量消費地と産地をつなぐ仲介業者との具体的なマッチングが必要

⑦さらなる地産地消の取組の推進

- ・学校給食での地元産農産物の利用やスーパー等での地産コーナーの設置などが増えつつあり、地産地消は進んでいる
- ・県民の県内産への意識は低いのでさらなるPRが必要

⑧環境創造型農業・有機農業の推進が必要

- ・こだわりのある生産者と消費者のマッチングが必要
- ・慣行農業とのバランスを考えた環境創造型農業への理解を進めることが必要
- ・有機農業を行う農地のゾーニングや団地化などの取組が必要

(2) 10年後を見据え、特に推進すべきと思う施策

①生産関係

担い手育成（26%）、労働力の確保（19%）、農地や水利施設などの基盤整備（9%）

②農村・防災関係

鳥獣害対策（26%）、農産地域の維持・活性化（23%）、耕作放棄地対策（20%）

③環境・消費関係

消費者への理解促進（26%）、環境創造型農業・有機農業（21%）、地産地消（20%）

参考 アンケート結果からの意見

2 畜産分野

(1) 主な意見

①規模拡大に伴う労働力の確保が必要

- ・一定数の労働力は確保されているが、更なる労働力が求められている
- ・人手不足で困っている大規模農家が多い
- ・労働力の確保のためには、賃金と就労環境の改善が必要

②新規就農者の確保・育成が必要

- ・畜産業は初期投資が莫大であり、収益化されるまでの期間が長いため、その間の資金確保も難しい
- ・新規就農する場合は、第三者継承で開始する方がよい。しかし、その話し合いが難航することが多い

③畜産物のブランド化が必要

- ・但馬牛・神戸ビーフは、ブランド化ができており、子牛・枝肉価格が高値で取引されている
- ・牛乳は、ほぼブランド化ができていない

④飼養衛生管理基準の遵守が必要

- ・鶏・豚は鳥インフルエンザや豚熱が国内で発生があり、畜舎への侵入対策は徹底されている

(2) 10年後を見据え、特に推進すべきと思う施策

①生産関係

既存施設・機械の更新（16％）、労働力の確保（ヘルパー等）（13％）、新規就農者の確保（12％）

②消費・防災関係

ブランド化の推進（26％）、飼養衛生管理基準の遵守（19％）、国内での販路拡大（％）

参考 アンケート結果からの意見

3 森林・林業分野

(1) 主な意見

①主伐・再造林の推進など森林資源の循環利用が必要

- ・主伐については木材価格の低迷し生産性がないため、再造林に必要な資金の捻出が困難
- ・森林所有者に主伐・再造林に対する理解醸成が必要

②森林の適正管理が必要

- ・水源涵養や地球環境保全の面では適正管理が進んでいる
- ・手入れされていない森林や奥地林地等がそのままになっている傾向があり、適正管理が必要

③新規就業者の確保・林業経営体の育成が必要

- ・若者の参入を促進するための魅力ある職場環境の整備や技術研修プログラムの充実が必要
- ・就業者の賃金や就労環境の改善が必要

④木材の効能の普及啓発が必要

- ・多様な関係機関が連携し、普及啓発に向けたイベントの機会を増やすなど広報の強化が必要
- ・林業関係者、県や市町などの連携による啓発活動が必要

⑤山地防災・土砂災害対策など森林の防災面での機能強化が必要

- ・災害に強い森づくり事業で緊急防災林整備、里山防災林整備、針広混交林整備及び野生動物共生林整備等を実施され、森林の防災機能強化が進んでいる
- ・近年、豪雨災害等も頻発しているため、今後はより一層これらの取組を進めることが必要

(2) 10年後を見据え、特に推進すべきと思う施策

森林資源の循環利用（主伐・再造林）（22%）

森林の適正管理（奥地林間伐・里山林再生）（18%）

新規就業者の確保・林業経営体の育成（17%）

参考 アンケート結果からの意見

4 水産分野

(1) 主な意見

① 栄養塩管理や資源管理、栽培漁業など豊かな海の再生に向けた取組が必要

- ・ 海底耕うんや施肥の取組など他府県より進んだ栄養塩管理の取組が進んでいると感じるが、ノリの色落ちなどもあり、まだまだ豊かな海の再生に向けた取組は必要
- ・ たいやひらめなどの放流の取組は進んでいると感じる。今後は、貝やエビ、カニなど食物連鎖の下にいる生物を投入し増加させる取組ができればと考える

② 担い手の確保・育成が必要

- ・ 新規参入の初期費用が高騰しており、リース事業等もあるが、新たな仕組みづくりが必要
- ・ 担い手や就業者の賃金や雇用環境の改善が必要

③ 魚食普及・消費拡大が必要

- ・ 将来の消費者である小学生に水産の授業・地引網体験・料理教室などを行っているが、消費拡大までには至っていない

④ 海業の取組推進が必要

- ・ 飲食業など商業と連携して人を呼べる取組ができればと考えている
- ・ 組合員が高齢化し、数も減って、さらには職員も減っている中、他業種との連携は難しい

(2) 10年後を見据え、特に推進すべきと思う施策

① 生産関係

豊かな海の再生（22%）、担い手の確保・育成（21%）、資源管理（14%）

② 環境・消費関係

栄養塩管理（26%）、魚食普及・消費拡大（19%）、海業（13%）

参考 アンケート結果からの意見

5 食品産業・消費分野

(1) 主な意見

①地産地消・県産県消の取組推進が必要

- ・直売所やスーパーなどで地元産農産物が販売されており、地産地消が進んでいると感じる
- ・兵庫県は大きな消費地を有する消費県であることから、継続したPR活動が必要
- ・地域の特産品で付加価値商品を開発できれば良い

②食育の推進が必要

- ・学校での教育活動や市民を対象としたフェアの開催など充実した取組がなされている
- ・地元の農家との連携を強化し、料理教室や収穫体験を開催することで食育を実践的に推進することが必要

③学校給食における県産農林水産物の活用が必要

- ・給食センターと農業者との連携を強化し、町内産の野菜等の学校給食への安定的な出荷を目指す
- ・学校給食や様々な食育活動などの取組によって、県民の理解醸成が徐々に進んでいると感じる

(2) 10年後を見据え、特に推進すべきと思う施策

地産地消・県産県消（27%）、食育（18%）、学校給食における県産農林水産物活用（16%）

1 現状について

【問1】地域において新規就農者・将来の農業経営体は十分確保されている



【主な意見】

- 新規就農者や担い手も作業できる面積に限界があるため、地域営農組合の創設や新規就農者の獲得など行政と連携して取り組む必要がある。
- 本県の基幹的従事者は減少しており、高齢化が進んでいる中で減少幅を上回る新規就農者がいない。土地利用型作物の新規就農者を抜本的に増やす仕組みが必要ではないか。
- 農業によって生計が立てられることが大前提。大事なのは、適正価格で販売できる環境があり、「こうすればこれだけ儲かる」といったモデルの実現が必要だと考える。

【問2】法人化や規模拡大など、担い手の経営力強化の取組は進んでいる



【主な意見】

- 担い手の経営力を強化するためには、経営教育の充実、資金調達の支援、協同組合の設立促進、マーケティング支援、法制度の整備が必要。
- 規模拡大には人手またはスマート農業化が必要だが、機械更新の負担が大きいため、機械更新への補助制度が必要。一部の農家や組織では進んでいるが、既存の担い手の高齢化等が進んでおり経営力は弱まっていると感じる方が多いので、若手育成支援が最重要課題と考える。
- 事業継承に関わる第三者の介入、次期経営者の選出と教育、地域農業者の連携が必要。

【問3】担い手に農地が円滑に集積・集約されている



【主な意見】

- 耕作不利地については優先順位が低くならざるを得ず、担い手が耕作する別の価値付け（農地面積あたりの補助）が必要。
- 地域生産者と対話する際に農地集約の話は耳にすることはあるが、現実的には集積・集約が進んでいないと感じる。出し手と受け手の調整がスムーズに進む方法を確立する必要があると考える。
- 実効性のある地域計画を策定、運用することが必要であり、行政がリードして話し合いの場を設けて、見直しを進めていく必要がある。また、農地中間管理機構の機能強化も必要。

【問4】農業経営に要する労働力は十分確保できている



【主な意見】

- 二種兼業農家に対する手厚い補助事業の創設や、地域に住む非農家出身の公務員、郵便事業、金融事業、教員の土日援農バイト制度確立が必要。
- 世代を超えて地域農業の将来の在り方を話し合い、地域全体で人手を確保する取組を検討する必要がある。
- 時流である働き手の“賃金上昇”“所得向上”の流れに追随し得る経営状況にはない。既雇用者の賃金確保に四苦八苦しているのが実態であり、新たな労働力確保には資金面で断念せざるを得ない。労働力確保には雇用に対する中長期にわたる財政支援策を要望したい。

【問5】第三者継承を含めた事業継承が進んでいる



【主な意見】

- 特定の年代だけで農業経営を行うのではなく、幅広い年代層が入った組織づくりを行っていく必要がある。
- コストも高くなっている中、次の世代が引き継ぐことは難しい。農業へのハードルを下げるためには中規模農家でも受けられる補助が必要。現在の事業主への第三者継承のメリット・デメリットをわかりやすく理解してもらうことが必要。そのための説明会などを開催するなど。
- 儲かる仕組みがないと後継者は育たない。機械投資を最小限に抑え、外注作業も組み入れて、農作業管理や収穫に専念できる環境整備や支援の仕組みが必要。

【問6】スマート農業技術の活用により農業経営改善が進んでいる



【主な意見】

- 直接的な機械設備等の導入支援に加え、触れる機会の提供(見学会、実演、視察等)、導入に必要な基盤整備や、様々なスマート技術を担う人材の育成などハードとソフトの両面での支援方策の充実が必要。
- スマート農業が生かせるほ場の整備が必要。
- 限られた労働力での経営には必要不可欠と理解しているが、高額かつ新たな機械器具の導入が前提となることから、コストパフォーマンスを含め、疑心暗鬼の状況にある。現場レベルでの実践活用事例をもっともっと普及PRしてもらいたい。

【問7】新品種の導入や省コスト生産などにより農業経営改善が進んでいる



【主な意見】

- 県の普及指導員及びJAの営農指導員等による生産技術等の導入に係る支援が必要である。
- 現時点では進んでいないと感じるが、今後取組を行う、水稻の「兵庫県オリジナル品種」の導入については大いに期待している。
- 新品種への導入事例や省コスト生産の活用事例の成果を積極的に周知するとともに、導入促進のため支援が必要である。

【問8】地域において、災害や異常気象に対する対策が進んでいる



【主な意見】

- まずは積極的な情報提供に加え、異常気象等に強い新品種の栽培試験場等の設置・見学等の対応や、技術普及が必要である。
- 圃場は治水対策の役割も果たしており、防災面と合わせた圃場整備事業が必要。異常気象に対応するための新たな技術開発が必要。
- ため池改修をはじめとする防災事業の着実な推進、再度の被災防止のための強靱化や受益面積の小さいため池の統廃合・改修助成、災害リスクの事前周知を含めハード・ソフト両面からの防災・減災対策が必要。

【問 9】 農産物について首都圏や輸出を含めた新たな販路開拓が出来ている



【主な意見】

- 大量消費圏と産地をつなぐ仲介業者との具体的なマッチングが必要。
- 新たな販路の開拓に向けて一定のロットを集荷できる仕組みが確立されていないため、市町村区域でなく県域での集荷体制の構築が必要。
- 物流問題によるコストアップ分を農作物価格に転嫁できる仕組みが確立していないので、再生産の維持が厳しい。費用の増加部分が補填される仕組みづくりが必須と考える。

【問 10】 環境創造型農業・有機農業などの環境に配慮した取組が進んでいる



【主な意見】

- 環境創造型農業・有機農業はこだわりが有る生産者とこだわりが有る消費者がマッチングされていけばよいのではないかと。現状では生産量の増加は難しいので食料自給率から見れば課題が有るのか。慣行栽培が環境に配慮していない訳では無いので、情報発信には注意が必要。
- 慣行農業とのバランスを考えた環境創造型農業への理解を進めることが必要。
- 有機農業等の安定した生産方式の確立・普及、地域計画とあわせ、有機農業等を行う農地のゾーニングや団地化などの取組支援が必要。

【問 11】 カーボンニュートラルの取組が進んでいる



【主な意見】

- 農業者の経費削減や環境面から減農薬、減化学肥料等が進んでいるが、農業による CO2 削減の理解は浸透していない。
- 「カーボンニュートラル」が現場の生産者レベルまで共有されている実感は薄い。カーボンニュートラルを実践することによる生産者メリットを明示する必要がある。Jクレジットは正直非常にわかりづらい。
- 農業分野では農家の意識がまだ薄い。

【問 12】 地域における地産地消が進んでいる



【主な意見】

- 県内各地にある直売所の域内利用が定着しており、スーパー等でも地域産コーナーが増えてきている。しかし、県内自給率は低く消費県であり、県民の県内産への意識は低いのでさらなるPRが必要。
- 学校給食やスーパーのインショップ、JA直売所等で取組は進んでいる。消費者からは地元食材のニーズは高まっていると感じる。「地産地消」と「首都圏・輸出に向けた販路拡大」のバランスが必要。

【問 13】地域ぐるみの鳥獣害対策が進んでいる



【主な意見】

- 一つの集落で取り組んでいても、隣の集落からの侵入による被害が発生する事例もあり、より広域的に対策を行うことが必要。また、防護柵設置後の維持管理を徹底する。
- 被害地域が移動しており、常に新たな地域での対策が必要。集落への個別指導もマンパワーの限界があり、市町行政との連携強化や理解促進、対策の担い手育成が重要。
- 町全体では集落柵の設置に取り組み、年々着実に整備が進んでいる。しかしながら、個別の鳥獣害対策については農家個々の意識に差があるため効率的な取組とはなっておらず、鳥獣被害が劇的に改善されているとはいえない。

【問 14】農地・水路等や生活環境など集落維持に必要な機能、コミュニティ活動が維持されている



【主な意見】

- 多面的機能支払交付金制度、中山間地域等直接支払制度等の活動により、これまでは、一定、集落維持に必要な機能、コミュニティ活動が維持されていると認識しているが、今後、高齢化等により、持続可能な取組について課題を抱える。若者等が農村地域で暮らし、活躍できる場を創造していく、国あげての取組が必要である。
- 本農村集落において、農地・水路の確保は生活に直結するものであり、農業者のみでなく、非農業者も含めたコミュニティが経営されている地域もあるが、高齢化や後継者不足のため、活動がままならない集落も存在する。

【農業分野】次期ひょうご農林水産ビジョン策定に係るアンケート集計結果

2 10年後を見据え、特に推進すべきと思う施策について

【カテゴリー：生産関係】	
担い手育成【26%】	労務環境整備・労働安全改善【3%】
第三者事業継承【7%】	労働力確保【19%】
農業のスマート化【7%】	省コスト生産【6%】
新品種の導入（高温耐性品種、品質向上等）【8%】	気候変動に対応した生産技術の開発【7%】
農地集積【7%】	農地や水利施設などの基盤整備【9%】
6次産業化・異業種連携【1%】	輸出【0%】
その他【価格転嫁（いかに高く売るか、消費者の認知）】【行政・JAの指導力強化】【中山間地に特化した農地保全施策の拡充】	
【カテゴリー：農村・防災関係】	
農村地域の維持・活性化【23%】	農村RMO（農村型地域運営組織）【5%】
耕作放棄地対策【20%】	鳥獣害対策【26%】
豪雨・地震等の防災対策【8%】	新しい経営方法（半農半Xなど）の導入【5%】
自然災害に対する保険制度・BCP(事業継続計画)の推進【4%】	農福連携【4%】
楽農生活【1%】	都市農業の推進【4%】
その他【個人のエゴをすてる】	
【カテゴリー：環境・消費関係】	
環境創造型農業・有機農業【20%】	カーボンニュートラル（稲中干し延長など）【3%】
有機JAS認証【3%】	兵庫県認証食品【1%】
消費者への理解促進【26%】	農業の社会的認知度向上のための教育【17%】
観光分野との連携（インバウンド需要を取り込んだツーリズムの推進）【7%】	地産地消【21%】
その他【農産物のPR】【有機農業は手間やコストに見合う価格転嫁が一致していないのが課題。特に園芸作物関係は大幅な投資が必要となる】	

1 現状について

【問1】地域において新規就農者・将来の担い手は十分確保されている



【主な意見】

- 新規就農者・将来の担い手はあるが現状の農家戸数を維持できるほど十分ではない。畜産業は事業を開始するための資金が莫大であり、開始してから収益化されるまでの期間が長く、その間の資金確保も難しい。その部分の改善が必要。
- 新規事業で畜産を始めるとなると、施設や牛に投資が必要。後継者のいない現存する牧場主に譲ってもらうのが適当。しかしその話合いも難航することが多い。小規模でも始められるような施策を検討してほしい

【問2】法人化や規模拡大など、担い手の経営力強化の取組は進んでいる



【主な意見】

- 専業に伴う規模拡大や規模拡大に伴う法人化が進んでいる。
- 経営内容から法人化が必ずしも経営強化につながるとは限らない。また規模拡大については畜舎の建築が伴うことから、容易には進まない。
- 法人化や規模拡大ありきではなく、まずは、現在の経営安定を進めていくべきであるとか考える。

【問3】規模拡大に伴う必要な労働力（雇用者）の確保ができている



【主な意見】

- 一定数の労働力は確保されているが、更なる労働力を求めている状況。
- 畜産業は365日24時間営業であり、きつい、危険、臭い、経営者の収益が少ないことから雇用者の給与も少なく従事する人間が少ない。また、雇用できたとしても最初から独立を考えている場合が多く、結局、離職してしまう。外国人労働者の雇用が出来ればよいのかもしれない。

【問4】先端技術の活用など作業の省力化が進んでいる



【主な意見】

- 規模拡大の意欲のある畜産業者は先端技術の導入に意欲的であるが、当市においては家族経営の畜産業者が多く、それらの経営体には導入が進んでいない現状がある。そのため、活用に向けたアドバイザーなどの支援が必要である。
- 監視カメラによる自宅等からの畜舎内確認など、先端技術を取り入れ省力化はすこしずつ進んでいる。

【問5】畜産物のブランド化は進んでいる



【主な意見】

- 現状、和牛の世界でいえば、兵庫県産但馬牛・神戸ビーフと他県産和牛の子牛価格、枝肉価格を見れば明らか。関係者の長年にわたるブランド醸成と管理の賜物だと思う。
- 牛乳のブランド化はほぼ出来ていないのが現実。

【問6】6次産業化などの取組により農業所得が向上している



【主な意見】

- 肥育については6次産業化などの取組は進んでいない。酪農については一部でチーズ等の加工品の取組がされている。
- 一部の農家で取組は見られるが、全体からみればわずか。
- 一部、精肉販売や飲食まで手掛ける畜産農家が存在するが、多数ではない。畜産事業においては6次産業化に取り組むことだけが所得向上に向けた施策ではないのではないか。

【問7】国内外での新たな販路開拓ができている



【主な意見】

- 担当している和牛の業界、但馬牛の業界でいえば、全農兵庫を事務局として神戸肉流通推進協議会がきっちりとブランド管理して国内外の販路開拓を行っている。
- 営業力のある畜産農家は、海外顧客の獲得に成功している。肥育牛は競りにより取引されるので、通常はJA等の営業力によるが、落札業者に声を聴きに行くなど、営業努力している畜産農家もある。

【問8】耕種農家と連携した取組により飼料が安定的に確保できている



【主な意見】

- 水田活用直接支払交付金などの活用により、市内畜産農家への飼料供給体制は一定程度整備できていると感じている。一方で飼料作物だけで近年の飼料価格高騰に対しての対策には至っておらず、経営状況は依然厳しい情勢と感じている。
- WCSと牛糞堆肥交換は、耕種農家への補助があり事業として成立しているが、耕種農家は補助がなくなるようだとすぐにやめる状況にある。また、畜産農家にとっては、購入飼料と比較して価格差が大きいわけではないため、積極的に取り組む状況にないと感じている。また耕種農家は作って終わりのため品質に対する認識の齟齬も発生している。

【問 9】 堆肥の利活用が進んでいる



【主な意見】

- 地域内での利活用には限界があるため、広域的な利活用を進めている。
- 一部の農家間での取組はあるが、多数ではない。散布に必要なマニユアスプレッダーの導入助成などが必要。
- 市の事業を活用して、耕種農家での利用を促進できていると思う。ただし、一部の農家においては堆肥舎の老朽化、人手不足により堆肥化処理が順調に行われていない。

【問 10】 野生動物の侵入防止等の衛生管理対策の徹底が図られている



【主な意見】

- 獣害防止柵の設置等の設置がされている箇所が多いが、集落によっては、未整備の集落もある。
- 鶏・豚はインフルエンザ・豚熱の伝染病の蔓延・発生もあり、畜舎への進入対策は補助もあり徹底されている。半面、牛（特に肥育牛）は、牛舎が屋外に立地している場合が多いため、侵入防止柵の設置にも多額の費用が発生するものの、補助もないことから設置の優先順位が高くない傾向にある。

【畜産分野】次期ひょうご農林水産ビジョン策定に係るアンケート集計結果

2 10年後を見据え、特に推進すべきと思う施策について

【カテゴリー：生産関係】	
新規就農者の確保【12%】	畜産経営の大規模化・法人化の推進【7%】
小規模経営（家族経営等）への支援【11%】	労働力の確保（ヘルパー等）【13%】
事業継承（農家師弟、第三者への継承）【8%】	スマート畜産（ICT活用等）【9%】
家畜改良の推進【0%】	サービス事業者（コントラクター等）の育成【2%】
既存施設・機械の更新【16%】	自給飼料の増産【10%】
輸出【0%】	6次産業化・異業種連携【2%】
堆肥のペレット化・広域流通推進【3%】	気候変動に対応した生産技術の開発【2%】
その他【家畜糞尿の利活用の推進】【堆肥の活用支援（散布作業のしくみづくり）】	
【カテゴリー：環境・消費関係】	
ブランド化の推進【26%】	国内での販路拡大【16%】
観光分野との連携 （インバウンド需要を取り込んだツーリズムの推進）【13%】	アニマルウェルフェア（家畜福祉）【9%】
カーボンニュートラル（牛メタン削減対策等）【4%】	堆肥を活用したバイオマス発電【10%】
飼養衛生管理基準の遵守（衛生管理対策）【19%】	
その他【地域の誇りとしての世界農業遺産の啓発】【堆肥舎の老朽化に対応できる支援策（補改修や建替え）】	

1 現状について

【問1】主伐・再造林の推進等、森林資源の循環利用が進んでいる



【主な意見】

- 国有林等での主伐・再造林の施策は実施されてきているが、民有林の森林所有者は木材価格の安価と再造林費用及び育成費用の負担が多く、収支のバランスがとれない。また再造林してもシカ等の被害により成長するかの不安で施策に踏み込めないのが現状である。
- 主伐については木材価格が低迷し、生産性がない。このため再造林に必要な資金を捻出することが困難である。一方、労働力の減少や獣害対策に対する資金も必要である。当該設問に必要な事項は、林業は公共材であり、森林所有者が保育に対する負担金を必要としない補助金等の仕組みが必要と考えられる。

【問2】林業・木材産業の就労者・次世代担い手の確保や技術力向上が進んでいる



【主な意見】

- 若者の参入を促進するための魅力ある職場環境の整備と、技術研修プログラムの充実が必要。
- 林業・木材産業の就労者の所得向上を図る施策、外国人就労者の雇用拡大を図る施策が必要。
- 森林環境譲与税の活用による担い手確保と技術力向上の推進が必要。

【問3】林道や高性能林業機械等の基盤整備が進んでいる



【主な意見】

- 山林の路網密度は上がってきたが、山土場からのアクセス道（林道→農道→市町道→県道）が狭く路盤が軟弱であるため、大型トラックの進入が困難となるため小運搬をしての高コスト搬出となっている。ボトルネックとなっている部分の導線改良が必要である。公衆道路の拡幅は難しいと思われるので、国道ぶちの山林から侵入できる木材収穫専用林道が必要であると思う。近くの山でも収穫できないところが多い。スマートな低コスト林業にならずにもったいない。
- 高性能林業機械等の導入の促進、高性能林業機械等の導入に見合った作業量（施業地）の確保が必要。

【問4】資源情報の共有化等、スマート林業が進んでいる



【主な意見】

- 林業事業者・市町間における資源情報システム（位置情報を含む）の研修機会の創出、ICT技術活用の普及啓発が必要。
- 全ての山林情報を集約した林地台帳システム（今後作成が必須）によるフォレスターからの実行指示体制の確立に基づく、プランナーの設計、合意形成によりフォレストマネージャーが現場を統括しフォレストリーダーが施業管理する組織体制の構築が必要。
- より積極的な情報発信に加えて、情報の受け手となる林業の担い手の育成が必要。

【問5】Jクレジットの取組が進んでいる



【主な意見】

- 制度の簡略化、制度実施に対する支援体制の整備が必要。
- 取り組むための初期投資費用（プロジェクト登録に至るまでの諸費用）が必要などところがネックとなっている。所有者の合意形成への営業トークがしづらい。収入額を増やしたいが高齢林が多く CO2 吸収量が少ないためエリアの拡大をしていかなければ魅力がないが所有者が増え合意形成に手間取るうえ、所有者還元のための境界明確化も必要となってくるので、中々、取り組みづらい内容である。

【問6】建築物等への木材利用等が進んでいる



【主な意見】

- 公共施設への木材利用は、品質等（含水率、強度）で難しい。木は反る・割れるので集成材以外は設計士は使用しにくいと思われる。CLT にしても鉄骨より安くないと使用しづらい。木材は使われても内装材にしか使わずらく、防災となると突板での採用となりごく少量しか使われない現状でもある。
- 森林資源の循環利用や環境問題への対策として、建築物等への木材利用の促進に向け検討していく必要があるが、コスト面で課題があり、国の補助制度が必要と考えている。

【問7】木材の効能を県民に普及啓発できている



【主な意見】

- 近年災害が頻発する中で、森林の効果については、ある程度認識が進んでいるように感じるが、木材の効能となると「？」である。現代では幼少期から木材に触れる機会は極端に少ないと思われるため、幼稚園、小学校等の木育をもっと進める必要がある。授業として取り組むようなことをしないと難しいのではないか。
- 多様な関係機関と連携し、普及啓発に向けたイベントの機会を増やす等、広報の強化を図る必要があると考える。

【問8】木材の暮らしにおける影響（防災機能など）を県民に普及啓発できている



【主な意見】

- 地震に木材住宅は弱いという固定観念が根強い。報道等でも、「地震で木材住宅が全壊」と報じられることが多い。報道機関への啓発が必要。
- 具体的な事例を交えた情報発信やワークショップを通じて、木材の利点を直接体験できる機会を提供することが必要。
- 単独啓発ではなく、県、市町、林業事業者等の連携による啓発が必要。

【問9】林業の収益性が向上し、10年後も継続できる林業経営ができている



【主な意見】

- 林業の収益については主伐によるところであるが、主伐には再造林がセットであるため、現在の収益と再造林経費を比較した場合、林業として大きな収益とはなっていない。「主伐・再造林」を進めるための方策が必要。
- 森林林業ビジョンの策定により、経済林・非経済林の区分とエリア分けを行い、それぞれに適した活用と保全を進める必要がある。
- 林業の新規需要の創出（家具・住宅以外）が必要。

【問10】川上から川下まで事業者間の連携ができている



【主な意見】

- 川下の情勢により川中、川上に価格等のしわ寄せが生じる。流通に行政が介入し連携（価格調整等）できるようにするのが望ましい。
- 定期的にワークショップや勉強会を開催して、互いのニーズや課題を共有することが必要。
- 直接、川上から川下までの事業者間の連携を強化するには、木材市場を介さない手法を構築する必要。

【問11】治山ダムの整備等、山地防災・土砂災害対策が進んでいる



【主な意見】

- 緑税等を活用し災害に強い森づくりが進んでいるように感じる。近年は特に豪雨災害等も頻発しているため、今後はより一層進める必要がある。
- 第4次山地防災・土砂災害計画（R3-7）により、ひょうご式治山ダムや山腹工等の整備は進んできているが、能登半島の豪雨災害でも流木・土砂災害が激甚化・頻発化していることを踏まえ、危険な溪流、人家浦の危険木の除去などは、特に前倒して進めていただきたい。

【問12】森林の公益的機能発揮に向けた森林の適正管理が進んでいる



【主な意見】

- 水源の涵養、地球環境保全の面では適正管理が進んでいると思う。反面、熊などが頻繁に人里に出没するのは森林内の環境が崩れているからで、手入れの行き届かない人工林が増えているのも要因かと危惧する。山頂部へのドングリなどの植栽にも力を入れてほしい。人工林に保健・リクリエーション機能にも役立つ。
- 所有者不明森林もふえてきており、山に関心のない所有者も多く、手入れの行き届いていない森林が増加傾向であると感じる。公益的機能を発揮させるには適正な管理が不可欠だが、所有者の問題もあり進んでいるとは思えない。

【問 13】 森林の防災面での機能強化が進んでいる



【主な意見】

- 災害に強い森づくり事業で、緊急防災林整備、里山防災林整備、針広混交林整備及び野生動物共生林整備等を実施され防災機能強化が進んでいると思います。
- 近年、線状降水帯が頻繁に発生しているので、土砂災害が起こる可能性が以前より高くなっている。広葉樹など根を張る木の補助金を出してほしい。また、新植時の密度も高すぎると思うので、本数を減らせるようにしてはどうか。間伐の回数も減らせる。
- 危険箇所など特定される森林は事前に予測し安全対策などが施行されるが、その他の箇所も多く、より多くの箇所の機能強化を図るには、公共事業により幅広い施策の導入が必要。

【問 14】 森林ボランティア活動や企業の森づくりが進んでいる



【主な意見】

- 都市部からの軽度なボランティア活動人員の誘致が必要。
- 森林ボランティアの育成は、1万人で頭打ちとなっているが、所属している団体は自主的な活動であり、充実している。企業の森づくりは、県・緑化推進協会・企業との活動締結まで整ったもので、兵庫県が全国に先駆けて取り組んできたものである。企業の従業員による森づくり活動により、企業の社会的責任の向上に着実につながっているのではないか。
- 企業の森づくり事業では現在2社が活動されている。県民緑税を活用した住民参画型森林整備事業を要望される団体が増えてきている。

【林業分野】次期ひょうご農林水産ビジョン策定に係るアンケート集計結果

2 10年後を見据え、特に推進すべきと思う施策について

森林資源の循環利用（主伐・再造林）【22%】	県産木材利用の拡大（建物、燃料その他）【7%】
新規就業者の確保・林業経営体の育成【17%】	山地防災・土砂災害対策（治山ダム等）【11%】
林業生産基盤の強化（林道、林業機械）【4%】	森林の適正管理（奥地林間伐・里山林再生）【18%】
県産木材の安定供給（製材施設整備等）【5%】	森林の防災機能強化（災害緩衝林整備等）【8%】
Jクレジットの普及【1%】	スマート技術の活用（ICT、森林クラウド）【2%】
その他【県産木材を県外・海外にPRしてほしい】【ブランド化するプランを考えてほしい】【人工林による再造林後の気象害、獣害による改植等を含む対策費】	

1 現状について

【問1】科学的な調査に基づく資源管理が進んでいる



【主な意見】

- 水産資源減少の原因について、栄養塩が減少していることがその原因の一つとして明らかになっているが、それを踏まえた資源管理というものは現状不可能であると考え。仮に1日も漁業操業を行わなくても水産資源の減少は避けられず、原因を飛躍的に改善することが一番の資源管理といえるのではないか。また、原因が栄養塩の減少だけかどうかはまだ解明されていないと思われるので、まずはすべての原因を究明する必要がある。
- 内水面における増殖基準数量について、国または県にて資源管理のための必要な調査を実施する。

【問2】豊かな海の再生に向けた適正な栄養塩管理の取組が進んでいる



【主な意見】

- 海底耕耘や施肥の取組等、他府県より進んだ栄養塩に対する取組が進んでいると感じる。希望としてはさらに播磨灘全体での栄養塩動向と潮流シミュレーションを組み合わせた調査や情報を発信してもらいたい。可能であれば大阪湾や瀬戸内海全体の広域の動きをみてみたいと考えるから。
- 下水道の栄養塩管理運転や施肥、かいぼり、植林など栄養塩を増やすための様々な取組が成されているが、漁業者が行う規模では不十分であり、行政による公共事業的な規模の取組が必要ではないか。

【問3】水産資源の増殖に資する産卵・育成場（藻場）等の漁場整備が進んでいる



【主な意見】

- 現在、当組合でも産卵場・藻場づくり等の活動を行っている。もっと支援があれば積極的に活動を行えるが、組合単独での整備には限界がある。
- 国直轄のフロンティア漁場整備は事業化されている。藻場造成等については、水産多面的機能発揮対策事業で進めようとしてされているが、現場（漁業者）での人材育成はまだこれからという段階。
- 海域での漁場整備は行われているが、内水面においては近年養殖業経営体数及び養殖生産量が減少しており、養殖業に対する国または県の支援が必要と感じる。

【問4】豊かな海の再生に向けた新たな栽培漁業の取組が進んでいる



【主な意見】

- たい、ひらめ等の放流等、取組は進んでいると感じる。貝、エビ、カニなどの捕食されるような、食物連鎖の下にいる生物を投入し増加させたいという思いもあるので取組ができればと考えている。
- 立地により新たな栽培漁業ができる地形、地域ではない。陸上での栽培漁業は広い土地と経費が必要となる

【問5】新規就業者や船員等将来の担い手確保が進んでいる



【主な意見】

- 雇用の場が売り手市場であるうえ、漁業で生計を立てるのが困難な状況にあるため新規就業者がいなくなっている。公務員、会社員をはるかに上回る所得を得られる漁業経営にすることが必要。同時に出口（販路）が予め定められた上での生産計画が必須となる。
- 新規参入の初期費用が5～6年前に比べ非常に高騰しており、新たな着業が難しい状態である。リース事業等もあるが、業者が儲かるだけの仕組みになったしまったことは、政策の在り方を考えなくてはならない。
- 内水面においては近年養殖業経営体数が減少しており、養殖業において人員確保のための国または県の支援が必要と感じる。

【問6】収益性の高い漁業の確立に向けた施設整備や新技術開発等が進んでいる



【主な意見】

- 収益性の高い漁業を確立するために、漁業者向けに新技術の導入に関する実践的な研修を提供し、最新の設備導入を支援する助成金制度を設けることが必要。
- 漁具資材や燃油などのランニングコストが高止まりしている。インバウンド等のおかげで一部の魚種の単価上昇はあるが浜全体を見ると物価上昇に追いつけていないのが現状。新たな投資に資材を回せない。
- 内水面においては近年養殖業経営体数が減少しており、養殖業における施設整備等に係る費用について国または県の支援が必要と感じる。

【問7】水産物の需要喚起に向けた魚食普及や消費拡大の取組が進んでいる



【主な意見】

- 漁業者や漁協が取り組むことには労力や資金面等に限界があり、ノウハウもない。
- 当組合は将来の消費者と位置づけ小学生に水産の授業・地引網・料理教室を行っているが、消費拡大とまでは、至っていない。
- 販路の拡充や独自のブランディングなど課題はありこれからやるべきことが進んでいない状況である。イベントを通じた魚食普及の活動は行っている

【問8】漁港施設の防災対策や漁業生産活動に必要な施設の整備・維持保全が進んでいる



【主な意見】

- 漁港施設の防災対策や維持保全のために、財政支援を提供し、必要な設備や技術の導入に関する助成金制度を設ける。また、専門家を派遣しての研修プログラムを実施し、地域の関係者が最新の防災知識や技術を習得できる機会を提供することも必要。
- 漁港施設については徐々に耐震化、液状化等の対策を講じて頂いているところではあるが、津波等から漁船を守る手段が講じられていない、またはわからない状況である。

【問 9】内水面における水産資源の維持と環境保全の取組が進んでいる



【主な意見】

- 内水面での漁業者や地域住民による生態系の保護活動や環境教育の取組が見られるものの、まだ十分とは言えないため、水産資源の維持と環境保全が進んでいるとやや感じる要因となっています。
- 内水面において近年養殖生産量が減少しており、施設整備や養殖技術等に対する国または県の支援が必要と感じる。

【問 10】水産物のブランド化が進んでいる



【主な意見】

- 地元の特産品を活用したキャンペーンや、消費者向けの試食イベントを定期的に行う必要がある。
- 外的要因によりブランド化していることもあり、意図せず進んでいると感じている。漁業者が自ら考えてブランド化を目指さなくてはならないと考える。
- ズワイガニなどは、かなりの知名度を持っている。明石だこ・明石鯛は、全国的にも有名になっている。

【問 11】観光分野と連携したマリンツーリズム等漁業を核とした漁村地域の活性化が進んでいる



【主な意見】

- 漁業者は観光分野・マリンツーリズム＝漁業施設の破壊やゴミの不法投棄と連想します。観光分野が入ることで漁業者全体が有益になるようなことを考えなければいけないがそこまで進んでいない。
- 市内漁協が漁業見学体験事業を進めているが、観光分野との連携は進んでいない。観光分野からの積極的な提案があれば、漁業との連携も成立するかもしれない。

【問 12】カーボンニュートラルの取組が進んでいる



【主な意見】

- カーボンニュートラルの意味合いや必要性が分からない。漁業者に積極的に必要性を理解してもらうことから始めなければいけないのではないかと感じる。
- 省燃油の取組は行っているが、自動車のような内燃機関の代替機器が見つかっておらず根本的な問題は解決には程遠いと思う。

【水産分野】次期ひょうご農林水産ビジョン策定に係るアンケート集計結果

2 10年後を見据え、特に推進すべきと思う施策について

【カテゴリー：生産関係】	
資源管理【14%】	豊かな海の再生【22%】
栽培漁業【5%】	漁場整備【5%】
担い手確保・育成【21%】	内水面漁業【1%】
経営支援（燃油高騰対策・収入補填対策）【14%】	漁船漁業の経営高度化【4%】
水産加工業【4%】	養殖業の収益性向上【5%】
ICTの活用（漁場環境観測システム等）【1%】	
その他【漁期以外の収益確保（雇用安定に向け）】	
【カテゴリー：環境・消費関係】	
栄養塩管理【26%】	水生生物による漁業被害対策【8%】
魚食普及・消費拡大【19%】	ブランド化【12%】
海業（漁港での水産物の販売や料理の提供、遊漁、漁業体験等）【13%】	ブルーカーボン（カーボンニュートラル）【6%】
防災・減災対策【12%】	
その他【クジラ等による魚の減少を減らせないか】	

1 現状について

【問1】 県産農林水産物を活用したビジネスを展開している（県産農林水産物を意識して活用している）



【主な意見】

- 地産を意識した商品づくりを行っている。
- 一部事業者では、県産を意識し商品開発を行っているが、県産農林水産物は生産量や流通量が少なく、安定的な原材料としては限界がある。県産原料の有効活用方法をさらに支援してはどうか。
- 当 JA 直売所においては、原則管内産農林水産物のみの販売を心がけている。

【問2】 今後、県産農林水産物を現状よりも活用したいと考えている



【主な意見】

- 県産農林水産物の活用が増えることで消費者に地産地消の意識が根付くため。
- 地域特産品の活用は、消費者への安心安全と共に付加価値性を高め、商品価値を上げることが出来るため。
- 県産農林水産物の魅力を伝えるプロモーションや地元レストランとのコラボイベントを通じて、消費者の関心を高めることが必要。

【問3】 今後、有機 JAS 認証を取得した農産物を現状よりも活用したいと考えている



【主な意見】

- 環境問題への配慮などから有機原材料活用が増加すると考える。特に、インバウンド向けには訴求力がある。認証取得への県独自支援も検討いただきたい。
- 有機 JAS 認証の認知度は未だに低く、また認証を取得した農産物が高値で売れる体制ではないため、生産者の取組み自体も少ないと考える。更なる活用には、有機 JAS 認証の認知度を高めること、また認証取得にかかるコストを価格転嫁できる環境が整うことがまず必要であると考え

【問4】 原料としての県産農林水産物は十分確保されている（県産農林水産物を活用する際、必要量を十分確保できる）



【主な意見】

- 品目によってばらつきが生じており、米や野菜については一定確保されているが、麦や大豆といったものは確保出来ていない。
- 農村地域の加工事業以外の食品製造企業にとって必要量の安定的供給は出来ていない。小ロットでも特徴ある商品開発・流通支援などが必要。

【問5】農林漁業者との交流の機会には十分にある



【主な意見】

- 行政主催または関係イベント開催時の農漁業者の出展、部会等への出席、農漁業体験等での交流を実施。
- 農業祭やマルシェ等において、農家が対面販売を行うことも多く、交流の機会はある。
- 営農組合協議会、認定農業者等連絡協議会の会員と研修等を通して交流が出来ている。

【問6】農林水産物の安全・安心に高い関心を持っている



【主な意見】

- 安全・安心な農産物づくりを心掛けての生産活動が積極的に展開され、農業者に根付いているため。
- 消費者による食の安全・安心志向もあり、食品産業全体で安全・安心への関心は高まっている。
- 農林水産省の各種補助事業等で「環境負荷低減のクロスコンプライアンス」がスタートしたことで、農業者それぞれが農薬・肥料等の適正な使用についての意識が高まっている。

【問7】カーボンニュートラルやSDGsに高い関心を持っている



【主な意見】

- 地域のカーボンニュートラルやSDGsの取り組みを具体的なデータや事例を交えて広報し、住民参加型のプロジェクトを通じて実践的な理解を深めることが必要。
- 世の中の大きなトレンドとしてESGやSDGsへの関心が高まっている。しかし、中小事業者では何をどうしたらよいか分からない場合も多いと感じる。取組事例の紹介や実施への支援策が必要。

【問8】地域における地産地消が進んでいる



【主な意見】

- 地域の農産物がブランド化され、地元の飲食店やイベントで積極的に取り入れられているため、地産地消が進んでいると感じる要因となっています。
- 直売所や特産館などで、徐々に広がっている。しかし、兵庫県は大きな消費地を有する消費県であり、継続したPR活動とともに目標（指標）が必要と考える。

【問9】食育が十分推進できている



【主な意見】

- 地元の農家との連携を強化し、実際の食材を使った料理教室や収穫体験を開催することで、食育を実践的に推進することが必要です。
- 学校での教育活動や市民を対象としたフェアの開催など充実した取り組みがされているため。
- 保健所において定期的に食育に関する会議を開催し、生産者団体、行政、教育関係者が意見交換を行っている。

【食品産業・消費分野】次期ひょうご農林水産ビジョン策定に係るアンケート集計結果

2 10年後を見据え、特に推進すべきと思う施策について

【カテゴリー：生産関係】	
地産地消・県産県消【27%】	HACCP【1%】
兵庫県認証食品【6%】	食品廃棄の削減【13%】
学校給食における県産農林水産物活用【16%】	カーボンニュートラル【5%】
異業種連携【9%】	食育【18%】
食品トレーサビリティ【2%】	
その他【1次産業の強化、素材・原材料の供給】【少量多品目生産や五国の多様性といった兵庫の特長を活かした農林水産物や加工品生産を振興し、輸出も視野に入れた流通対策をお願いしたい】	

参考 現地調査先での主な意見

1 農業

(1) 新規就農者の確保に向けて、地域における受け入れ体制の整備が必要

- ・ 新規就農者を増やすためには、安定した売り先の確保や、外からの就農者を受け入れる体制が必要。
- ・ 5年間の就農準備資金・経営開始資金の交付後、経営を続けられない人もいる。
- ・ 花の新規就農希望者、後継者がおらず産地規模が縮小。施設花きは投資が大きいため既存施設を継承することが望ましいが、移住者には貸さない人も多い。
- ・ 単独での経営継承が困難な場合は共同での経営継承も有効。

(2) 生産拡大に向けて、雇用の確保が必要

- ・ 規模拡大したいが、常時雇用の労働力確保が困難。
- ・ イチジクの繁忙期以外に生産できる品目を拡大させるため、労働力を確保することが課題。
- ・ 他産業との労働力確保競争に勝てない。常時雇用をしたいが、農閑期の仕事づくりが必要。
- ・ 売り先はあるが、労働力不足で生産量を増やせない。
- ・ 労賃が大きく利益率が低い。

(3) 有機農産物の面積拡大には、販売・流通対策が必要

- ・ 「有機農産物」という価値だけでなく、栄養価などを見える化して販売していくことが必要。
- ・ 有機認証自体にコストがかかるが、価格稼働できない、価格転嫁しても高価になり売れないという問題がある。

参考 現地調査先での主な意見

1 農業

(4) 温暖化や局地的な豪雨等気候変動に対する対応が必要

- ・天候不順で葉物野菜の生育不良が発生。
- ・高温や長雨で生育不良が発生しているため、気候変動への対応が必要。

(5) 県全体で出荷量を確保して、販売力を高めることが必要

- ・大産地の大量出荷に勝てず、葉物野菜の値が下がっている。今後は複数の組織を1つにまとめていくことが必要
- ・県内の生産者で組織化してハボタンなどの全国的に有名な品目の販売力を強めることが課題。
- ・東北などの遠方への市場への運送費が高く利益率が低下。

(6) 再生産価格での販売が必要

- ・人件費・資材価格高騰に対して価格転嫁ができていない。

参考 現地調査先での主な意見

2 畜産業

- (1) 資材費が高く利益率が低下
- (2) 搾乳ロボット等の機械の修繕、更新が課題
- (3) 自給飼料を作っているが、水田が狭く機械の大型化が困難

3 森林・林業

- (1) 今後、杉の大径木が増加してくるが、大径木を製材できる業者が少ない
- (2) 人口減少・着工戸数減少等により、木材の販売機会は漸次的に喪失していくため、非建築分野での利用など新たな需要創出が必要
- (3) 製材業の人材育成には時間がかかる。また、木のことがわかる大工が減少
- (4) 都市近郊の製材業者として門戸を広げることが課題。大人にこそ林業や製材業などを見てほしい。連携先を探していく

4 水産業

- (1) 栄養塩類の減少、水温の上昇などで魚種が変化。稚魚を放流できる魚種は増加しているが、栽培漁業センターで扱えない魚種は減少
- (2) 新規就業者の確保
- (3) 漁船の修繕、更新費の高騰

参考 現地調査先での主な意見

5 農山漁村

(1) 農山漁村の維持に向けた対策・取組が必要

- ・ 自治体活動も人口減で実施が困難になってきている。
- ・ 所有者不明の休耕田がある。水路などの農地周辺の管理も労働力が不足。水田、水路がきれいでないと借り手もいなくなる。
- ・ 水利組合（田主）が平均年齢80歳と高齢化。ため池管理の人手も減少し、高齢なためケガも発生。
- ・ 棚田の水路が細く、雨ですぐオーバーフローしてしまうが水路を拡大する工事が多面的機能支払制度等の対象とならないため、対応できない。
- ・ 草刈りなど機械をシェアできる仕組みが必要。
- ・ JAがラジコン草刈り機による畦畔・農地の草刈り作業を受託してくれ、助かっている。
- ・ 山を整備することで獣害も出にくくなるので、なら枯れ、松くい虫等に対応した山の管理も重要な課題。
- ・ イノシシ被害が大きいのが、ほ場ごとに電気柵を設置しなければならず、経費負担大。
- ・ 地域計画など、地域の未来について話し合う際、女性や若手生産者を入れる仕組みづくりが必要。

(2) 収益性の高い作物の導入が必要

- ・ 集落営農組織は収益性の高い作物を作り、経営改善していくことが必要。